

- 米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断される
- 米連邦準備理事会（FRB）は今年6月、9月、12月にも小幅利上げを実施か
- 貿易制裁による国内物価の上振れリスクには要注意

米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断

3月の非農業部門雇用者数は前月比+10.3万人となり、2月実績の同+32.6万人から大幅に悪化しました（図表1）。建設業、小売業などが低調でした。非農業部門雇用者数は、天候要因などから2月に上振れした分、3月にはその反動が出たもようです。

しかしながら、一般的に失業率として知られる「U-3失業率」は2月と同じ4.1%にとどまりました。また、経済的理由によるパートタイマーなどを含む、広義の「U-6失業率」は、2月の8.2%から3月には8.0%へ一段と低下しました。米労働市場は引き続き逼迫した状態にあると判断されます。

FRBは今年6月、9月、12月にも小幅利上げを実施か

米連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長は4月6日、シカゴでの講演会において、「労働市場は好調に推移してきたが、連邦公開市場委員会（FOMC）の同僚や私は今後も好調が続くとみている」と指摘しました。また、物価に関しては、「物価はFOMC目標の2%を下回り続けてきたが、我々は来たる数ヶ月間には高まり、中期的には2%近傍で安定すると予想している」と述べています。

当社では、今後、米国景気は、良好な雇用所得環境や、財政拡張などにより順調に推移し、物価は緩やかに上昇していくとみています。こうした環境の下、FRBは3月の利上げに続き、今年6月、9月、12月にもそれぞれ0.25%の小幅な利上げを実施すると考えています。

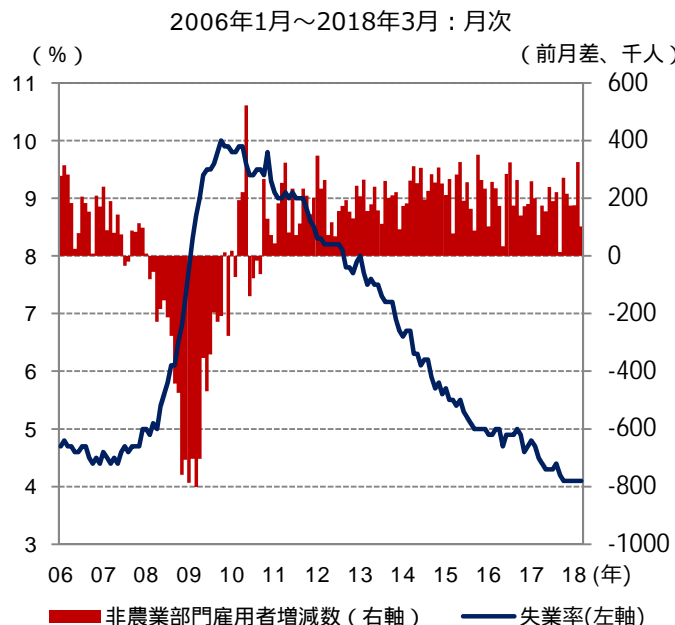
貿易制裁による国内物価の上振れリスクには要注意

ただし、今後のFRBの金融政策をみていく上で、トランプ政権が中国などと通商協議を進める中で発生する制裁リスクには注意が必要です。追加関税などの貿易制裁措置は国内物価の上振れにつながりかねないためです。

米トランプ政権は、国家安全保障の観点からの鉄鋼・アルミへの追加関税や、知財権侵害などを根拠とした対中制裁関税（約500億ドルの輸入品目を対象。図表2）等により、通商協議を有利に進めようとしています。

当社では、現在の追加関税リストがどこまで縮小されるか、逆に、米中双方の応酬を通して米中貿易問題が制裁合戦に発展していかないかなどに注目しています。
（調査グループ 小澤高典 10時執筆）

図表1 非農業部門雇用者増減数と失業率



図表2 米中による追加関税の主要品目

米国による 制裁関税対象品目（注1） （関税対象額：約500億ドル）	中国による 報復関税対象品目 （関税対象額：約500億ドル）
航空機・部品	航空機等（中小型機）
自動車・部品	自動車
工作機械	大豆
通信衛星	トウモロコシ
産業用ロボット	小麦
半導体	牛肉
LED	ウイスキー
鉄鋼・アルミ	タバコ
医薬品・ワクチンなど	プラスチック製品など

（注1）米通商法301条に基づく制裁関税

出所：米通商代表部（USTR）、中国国務院資料を基にアセットマネジメントOneが作成

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。